

令和元年度 5 月 第 2 回 美浦村 定例 教育委員会 議事録

○開会日時 令和元年 5 月 24 日（金）午後 3 時 00 分

○閉会日時 令和元年 5 月 24 日（金）午後 4 時 44 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員等

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委 員 小峯 健治

委 員 浅野 千晶

委 員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 木鉛 昌夫

学校教育課長 小山 久登

学校教育課長補佐 葉梨 美穂

子育て支援課長 福田 浩子

生涯学習課長 栗山 和男

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
報告第 1 号	美浦村立小学校あり方検討委員会第 5 回開催結果について	—
報告第 2 号	令和元年度美浦村一般会計補正予算について	—
報告第 3 号	村立小中学校への二学期制の導入について (牛久市調査結果報告)	—

○教育長

教育委員会にご出席ありがとうございます。私から2点ほどお話しさせていただければと思います。1つが昨日、今年で2年目になります龍ヶ崎市内のたつのこアリーナで美浦村と河内町の合同の陸上記録会が無事に開催することができました。河内町と合同ということで、ある意味、いろんな刺激をお互い受けいい傾向なのかなと思っております。当日は、午前中いっぱい記録会に出席させていただきましたが、その中で、5年生の女子と6年生の女子の走り高飛びで大会新記録が生まれたというようなことでした。また、その5年生の女子は、安中小学校の女子児童だということで、人数的に安中小は非常に少ないわけなんですけど、1つ、形に残るものができて良かったなと思っております。2つ目ですが、先週の土日、2日間にわたって歴史講演会が文化財センターで開催されました。村の文化財の指定になった近藤利勝像と、信太入子ノ台遺跡出土の蔵骨器が県指定になったというこの2つの指定を祝して歴史講演会を開催しました。その中で、特に印象に残ったのが、2日目の肖像画の講演でして、近藤利勝像の肖像画が当時の小田原北条氏の肖像画の様式とほとんど同じといいますか、それにのっとった様式だったということで、材質も紙ではなく、絹を使っており、それ自体もすばらしくグレードが非常に高いということでした。茨城県自体はどうしても佐竹氏に統一されたという印象が強いわけなんですけど、この辺りが、北条氏の北の言わば最前線基地といいますか、そういった文化が伝わっていたんだというところを新たに発見できまして、非常に有意義な講演会でありましたので、報告させていただきます。近藤利勝像については、今月26日まで展示していると思いますので、もし機会がありましたら、ご覧いただければと思います。それではただいまより令和元年度第2回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議には、委員の皆さん全員出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名人を指名いたします。浅野委員にお願いいたします。

【報告第1号 美浦村立小学校あり方検討委員会第5回開催結果について】

【教育次長説明】

【質疑】

○浅野委員

あり方委員会は1回傍聴させていただいただけなんですけど、PTAの方とか地域の方、それから各校長先生がメンバーになっていらっしゃると思うんですね、校長先生は異動で新しく入ってこられたり、また今後出て行かれたりということがありまして、こういった長期的な村のこれからのことに関して、意見はいろいろお持ち

だと思うんですけども、こういったお立場といいますかご意見を伺うということなのかということが1つあります。また、あり方委員会で審議してパブリックコメントを聞いてここで決定したものが、決定になるのか。あくまでも、参考意見ということで、それを参考に事務局が決定するのか。どこで決定するのか教えてください。

○教育長

小学校の先生、校長先生方に入っているという大きな目的は、2つあると思っています。1つはこれまでの教職員生活の中で、例えば複式学級の学校で勤務したこともあるというような先生もいらっしゃいましたので、これまでの経験やそういったものを、保護者からの疑問があったときに、それを踏まえて答えていただくということが1つ。2つ目は、仮に今、統合という方向が出たとした場合に、新しい小学校を作っていくことになるわけなんですけど、新たな学校を作っていく中で、校長先生方の意見というのはまた、大きな助けになるのかなと。引き続き非常に有意義な意見をいただけるのかなと思っています。手続的なところでありますが、今、村長から私に諮問がされています。小学校の適正配置のあり方について考えて答申するよという話でありますけど、あり方検討委員会を設置して、そこで議論し、そこで答申という形で求め、それを村長に提出するわけです。その後ですが最終的には、村長と議会との話になるかと。当然ながら村民の代表の方に集まっていただいて、取りまとめる答申になりますんで、その内容というのは尊重してもらうということになると思いますが、手続的には村長と議会との最終的な決断になってくるのかなと思っています。

○浅野委員

主に、複式学級を避けるために、これからの統合とかそういった問題なんだろうと思いますが、例えばこの中で、安中小の人数ではなく、例えば大谷小・木原小の多人数について40人近い学級で同じ教育を受けさせるという意味であれば、むしろ安中小のモデルですね。もっと、少人数で丁寧に教えてもらいたいような意見というのは全然でてこなかったのですか。

○教育長

安中小のような少人数を村全体で教育を行ってもらいたいという意見は、これまで出ていなかったように記憶しています。ただ、安中小のような少人数の学校の形態というか、そういったものがないというふうにおっしゃっている方からの話というのは私も伺っております。少人数については、それぞれの価値感になるかと思うんですが、やっぱり限度があると思ってまして、10人ですね、10人切るか切ら

ないかくらいの少人数を、このままずっと続けていくのは。あまりにもどうなのかなと私は考えています。確かに木原小なり大谷小を4月の時点で視察いただいた時にも、30人台後半の人数で、もう少しいけば、41人を超えれば、クラスが分けられるのというところもありますが、昨年美浦村で生まれた子どもの数が80人ということでした。その中で木原学区は17人なんです。安中小は1桁だったと記憶しています。そういった状況を考えると、今のうちに方向性なりを出して決断をしておかないと、例えば10年後にそのままにしといたら、どういう状況になってしまうのかなというところは私は危惧しています。ですから学校の規模というのは、それぞれご意見があると思うんですよね。ですからそれも踏まえてパブリックコメント、来週から実施する予定でいますけれども、そこでいろんな意見があると思いますんで、その意見を1回聞かせていただいて、それを、あり方検討委員会の中でも示させてもらって、方向性というのを出していければなというふうに考えています。

○小峯委員

そうすると、今度の美浦村立の小学校っていうのは、教育委員会に関わらない、教育委員会設置ではなくて、美浦村設置の村立小学校、教育委員会の位置というのはどこにあるんですか。教育長の説明からだと見えなかったの

○教育長

村立小学校でありますんで、教育委員会から私と山崎委員にも委員会に入っているだけでありますんで、そういったことかと思いますが。

○小峯委員

確認です。設置者は美浦村長ということですか。

○教育長

村立小学校の設置者というのは、制度上村立小学校ということですので、美浦村長ということになると思いますけども、小峯委員のその真意というのは、どういったところにあるんでしょうか。

○小峯委員

今、浅野委員の質問に対して、明確な部分は村長と議会で決めるというような表現だったものですから、設置者っていうのは、恐らく1人あるいは委員会なら委員会の長だと思うんです。そこを確認をしたかったんです。

○教育長

この委員会の場で、あり方検討委員会の経過を報告させていただいてますんで、ご意見があれば、それをおっしゃっていただいて、当然議事録にも残りますんで、それを踏まえてあり方検討委員会の中でも、教育委員会の中でこういった意見が出ましたというところは十分お話しできると思います。パブリックコメントも行うので、その中で言っていただいて結構ですが、全く教育委員会のお話を聞かないというわけでありません。いただいた意見については、委員会の中でもこういった話が出ましたというところを取り上げて議論することは十分可能だと思いますので、それは忌憚なくおっしゃっていただければと思います。

最終的な手続として、どこが責任を持つかということになると、村と意思決定等と予算についての承認というのが議会にありますんで、ですからそのところを踏まえて私は申し上げたわけで、教育委員会のこの場が全くそういったものに関与することはできないということを申し上げている意味では全くありません。

○栗山委員

この計画によると、9月に村長への答申があり、主となるのは学校と学校に関係する方々の中での話になると思うんですが、小学校は学区があってそこで地域の人たちの防災拠点になっていたり、いろいろなかわり合いをして、3校があったと思うので、あり方検討会が終わる、もしくは学校を統合し新しい学校を建てたとしても、おそらくもとの学校の建物は残りますでしょうから、その活用の仕方や、廃校になった学校、もしくはその学区のあり方とかも、今後考えていなければならない要素になってくると思うんで、このあり方検討会とは別の話になるかもしれないし、教育委員会、学校教育課だけではないところでの範疇の話も出てくると思うので、そういったものも踏まえて後は答申もしくは議会で何らかの決定が可決されたとしても、後の対応というか、計画も踏まえて、今後進めていただければと要望いたします。

○教育次長

本日、学校教育課長と一緒に村長に報告に行った際、まさに今委員がおっしゃられたことの打ち合わせというか、村長の意見を聞いてまいりました。委員がおっしゃるように跡地利用は大変重要なことですので、まずは答申をし、新しい学校が作ると決まったら、建設委員会はこの委員会とは別に立ち上げ、これは教育長とも、もともと共通の考えなんですけど、さらに、その跡地の利用についても、これも委員が全くおっしゃるとおり、学校教育課のみではなく、建設部門、それから村の企画部門と財政部門、そういう部分も全て一体となって課を超えた新しいものを立ち上げて検討していくということは教育長も、もともとおっしゃってありました

し、村長とも本日意見を確認してまいりましたので、跡地利用については、学校教育課単独ではなく、美浦村役場全体で取り組むということを今日聞いてまいりましたのでご報告いたします。

【報告第2号 令和元年度美浦村一般会計補正予算について】

【各所属長説明】

【質疑】

○栗山委員

みほふれ愛プラザの雨どい設置工事は、確か入り口一部だけ雨どいを設置していて、雨の日に結構上から雨だれが落ちているのがあったかなと思ったんですけども、それを解消するための工事っていう認識でよろしいですか。

○子育て支援課長

そうです。

【報告第3号 村立小中学校への二学期制の導入について（牛久市調査結果報告）】

【学校教育課長説明】

【質疑】

○小峯委員

二学期制を導入していくことについてのメリットのところ、前期の通知表が夏休みに作成できるため、先生方の負担が軽減されるとあるんですけど、この意味がちょっとよくわからない。前期のテストが9月に入ってからだと思うので、通知表ってそれでできるのか。どういう内容でこれ負担軽減なのか、もしわかれば教えてください。

○学校教育課長

恐らく、これまで3学期制の場合は、夏休み前に成績を作成したところでございますが、当然二学期制となると10月までの期間になりますので、表現上ちょっと問題があるかもしれませんが、通知表の準備というか、そういうことが夏休みにできるということで、先生は短期間ではなく、長時間で通知表の作成ができるということで、軽減されるという意味でおっしゃられたというふうに考えております。

○小峯委員

二学期制については、この方向で導入するのは、たしかにメリットがあると思うんですね。一番問題なのはここでも指摘している（４）の進路指導の部分ですね。成績をどうつけて、高校入試に備えるかという部分です。ですから、特に私立との調整が必要というのは、私立がどこまで正確なというか、具体的なものを求めてくるかという部分で調整を図っておかないといけないということだと思います。ですから、この点を導入するに当たって、やはりある程度を導入した場合に、私立高校で問題点があるかどうかという、事前の情報収集としてとっておく必要があるのかなというふうに思います。それで、前回私は前期と後期の間にちょっとでも休みがあったほうがいいのかという話をしたんですが、ここでも指摘があるように、子どもたちの切りかえというのをやっぱりどっかでしなきゃいけないので、ちょうど体育の日などで３連休ぐらい挟むってということで、もう１回、今後、後期だよってということで集会を開くのは、それは絶対プラスだと思うんです。何かそういううまくところに、その前期、後期が挟めばいいかなと思うんですね、基本的には休みを取らないっていう方向では、これはこれで基本線としてはいいと思います。

ぜひ、こんな方向で子どもたちにとっても、それから先生方にとってもゆとりのある教育環境にしてあげることが有効だと思いますので、ぜひプラスの方向で考えていただければと思います。

○学校教育課長

小峯委員のおっしゃられた件、特にですね、私立高校の入試要件につきましては、問題点の事前の情報収集を行いながら解決できるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○浅野委員

二学期制のことについてはこのように進んでいったらいいなというふうに思うんですけども、ちょっと要望といいますか質問です。夏休みの間にサマースクールを実施しているんですね、夏休みになって、割とすぐのタイミングで５日間とかです。一応自由参加なんですけど、登校してきて午前中過ごすみたいな形で行われているのが多いと思うんですが、阿見町とかは、そのサマースクールを後半、夏休み明けの最後の週ぐらいに持ってきているところもあるんです。中学生とか、なかなか夏休みの前半にいろんな行事、つばさとか部活の試合とかね、いろんなものが重なっているように思うので、そこら辺も例年通りといわず、二学期制に合わせて少し検討してください。１学期が終わってない夏休みがね、継続している状況、学習が継続しているととらえられているってということなので、何か長い夏休みが９月にうまくつながるような工夫がちょっと必要じゃないかなというふうに感じるので意見

として申し上げます。

○教育長

確かに学びの広場の取り扱いについては、いろいろ動きがあるようで、これまで夏休み中という制限があったんですけど、夏休み中じゃなくても良いということになっている。ですから、場所によっては、夏休み前の通常の日には学びの広場を当てて、夏休みは完全に5日間は来ないようにするというメリハリを完全につけるやり方をとっているところもあるらしいです。浅野委員のおっしゃるように学期制の導入を契機にして、今まで、夏休みの前半に充てたわけなんですけれども、それが果たしていいのかどうかです。後半に持っていったほうがいいのか、それとも、夏休み中じゃなく、平常の通常の期間にそれを組み込むのか、それも含めて議論というか、一番いい方向を考えていきたいと思います。

○山崎教育長職務代理者

(5)の3つ目、夏休み最後の3日間を短縮したということですが、やったかどうか記憶が。ちょうどこの時、私、牛久にいて二学期制をやっていたのだけでも、3日学校にこさせたかどうかちょっと疑問です、ちょっと確認したほうがいいと思う。このようにした記憶がないんだけど、これが後からついたのかな。これがね。学習指導要領とかが変わって、水戸市とかが、そういう事を早めにやった時があったでしょう。あのときに、ほかの市も早くなって、それがこれに当てはまっているのか。また果たしてそういうことも必要なのかどうかの判断も学校で確認するというか、降ろしたほうがいいと思います。子どもたちにとっては、夏休みが早く終わってしまうというのは大きい問題ですから。先ほどの二学期制にしたときの、1学期の成績表のことは、1学期の成績を夏休み等の中で加味しながら、加えていけるっていうね。ゆっくりとこう子どもらの顔思いながら、面談やりながら、できるということと、夏休みの宿題等なども、成績の中に入れられると、夏休みの過ごし方とかそういうものを一緒に交えて9月になってもう一度見直して、そして通知表をつくるという形になってある程度の大本は夏休みに先生方がある程度つくると思いますが、後からつけていくということができる。そういう感じで言っていると思います。私も2年間やってきましたんで、ただそれから10何年たっていますから。記憶が曖昧だけでもこのところを確認してください。

○学校教育課長

こちら5番の3日間短縮につきましては、先日のヒアリングの上でお聞きしたことでございますが、真偽につきましてもう一度確認いたします。

○山崎教育長職務代理者

美浦の独自のものと他のところを参考にしてつくっていくと。その時に、学校の意見を大事にしてやっていくと。そこの主旨だけは踏まえてね、そこから外れないようにしてやってもらえば。学校で検討するものは検討する。これとこれとこれ。それが上がってきて、ここで検討を進めというような流れをつくってもらえればいいと思います。

【その他 美浦村子ども・子育て支援に関するニーズ調査について】

【子育て支援課長 説明】

【質疑】

○山崎教育長職務代理者

設問のアンケートの用紙はまだできてないですか。

○子育て支援課長

まだできてないです。これからです。

○栗山委員

質問内容案の下から2番目、お子さんの病気の際の対応についてですが、他のアンケートとか、いろんな話を聞けばその医療の問題、それは美浦村だけじゃなくても、県内としての医療機関の医師不足の問題もあると思うのですが、病気の際の対応で困っている方もいらっしゃるのかなと思うんです。現状の資料があれば、それに沿って聞いてみてもいいのかなと思いますので、前年度計画とか、他のもので、同じようなものや、必要となるものもあるとちょっといいのかなと思ひまして、そういったものも入れていただければと思います。

○子育て支援課長

内容を検討してみますけれども、こちらの設問は、お子さんが病気や怪我で普段利用している教育保育の事業ができなかった場合の設問内容となっております。内容をもう一度確認し、設問をこれから作成してまいりたいと思います。

○山崎教育長職務代理者

設問内容をずっと見ていくと定期的な利用だよ。あと支援事業の利用状況、もし突発的な利用的なものがあった場合の設問はないんですか。

○子育て支援課長

今のところ、この内容で国が示している内容をもとに作っているものですが、これから詳細に作成していくところでして、そういったものも、こちらの設問に入れて見てもいいのかなとは思っております。

○山崎教育長職務代理者

なぜかという、突発的に子どもを預けなきゃならない時に村でやってくれるかどうかの希望を聞いたり、美浦村はそういうこともやりますよってというような、ニーズを吸い上げるような設問があってもいいのかなと思ったので。これ見ていくと、定期的なものとか、あとは地域とかはありますけど、そういうように、何かこう、親御さんが、困った立場になったときの今日、明日の問題の時の状況に対してのいわゆるお知らせ的な中身のやつを入れたらどうかを、課長や同じ課の人にも、相談をしてみてください。そうするとこれによって、子育てはこういうこともやってくれるんだっていうのが、わかってくれるのかなと。なぜかっていうと 538 分の 500 ということは、ほとんど親御さんのところに質問事項が行くんだよね。それは普段のこういうものに関するものニーズ調べると同時に、こういうことをやってるという啓発的なものを盛り込んであってもいいのかなっていうような気がしますので、検討してもらえばと思いました。

○子育て支援課長

村独自の質問内容も、含めることも可能とされておりますので、検討し進めたいと思います。

○山崎教育長職務代理者

せっかくね。施設があるんですから、それに対する掘り起こしみたいな。住民がね。ニーズの掘り起こしみたいなものも加味していつてくれると良くなると思いますので、よろしくお願いします。

○浅野委員

具体的な内容がちょっとわからないんですけども、地域についてと、家族状況についてという質問があって、これ場所によってはかなりあの家だなど、無記名にしてもですね、限定されてしまうような可能性もあるので、別に特定されても、差し支えがないような内容だと思いますけれどもね。もうちょっと配慮が必要かなと思います。

○子育て支援課長

分かりました。

○小峯委員

今現状の利用状況の把握になっているんですけど今後の第2期のところで、今後こういう施設、サービスが欲しいっていう部分では、アンケートの中に入らないでしょうか。

○子育て支援課長

この中には、現在の利用状況について、聞いているものと、それから土曜、日曜などの利用希望についてを聞いているので、今後の状況をこの中にはまだ含まれていないんですが、そこも含めて設問に加えていけたらいいのかなと。そのニーズを把握するという意味では、そこは大事なかなと思っておりますので、まだ本当に案の段階なので、これから村独自の設問もここに含めていきたいと思っております。

○栗山委員

ニーズ調査の後のスケジュールはどういう形で行われますか。

○子育て支援課長

6月中旬から下旬に発送して7月に集計をいたしまして、こちらの子ども子育て会議という会議を設置いたしまして、8月から11月にかけて、会議を3回ほど開催する中で、素案を固めて、策定までしていくということなんですが、集計からは、株式会社ジャパン総研に業務委託しており、こちらと提携を組み、やっていきたいと思ってます。

【その他 地域未来塾の平成30年度の実績報告及び令和元年度の事業計画について】

○生涯学習課長

H30 未来塾生徒出席状況（個別）を見ていただきますと、生徒個々の出席回数や出席率等が出ており、出席回数は最高で70回から少ない方は1回も参加していないとなっている状況でございます。開催の内容は平成30年度未来塾生徒講師出席状況（開催別）を確認していただければ、開催時点での登録名簿の数を基準にして出席人数、欠席人数、出席率、その日の講師の人数等がわかるような形になっているかと思えます。そちらを踏まえ、平成30年度の事業報告を申し上げますと、未来塾開催回数は81回、参加名簿の登録人数は延べ59人、当初は33人でしたが、最終的には57人で、2名の方がお辞めになるという状況でございました。その59人

中1年生は22人、2年生は17人、3年生は20人となっております。平均出席人数は16.17人の平均出席率は37.51%、個人の平均出席回数は22.2回という形になっています。また、講師が参加していただいた状況ですが、講師の名簿登録人数は19人、平均出席人数は6.89人、平均出席率は36.26%、講師個人の平均出席回数は29.37回という形になってございます。これが平成30年度の状況です。続きまして、美浦村地域未来塾事業計（2019）をごらん下さい。事業内容は対象者、教科はこれまで同様でございます。今年度実施の回数はこちらに入ってはいませんが、今年度実施する予定回数は81回となっております。

【質疑】

○浅野委員

30年度の事業報告の平均出席率というのは、何を何で割ったんですか

○生涯学習課長

各回の出席率の平均を出したものが、37.51%という形になっています。

○浅野委員

名簿の人数が37人のところ、33人のところ22人に出席したというのが、出席率ですね。

個別の日程については、こちらは担当の先生にお任せになっているのでしょうか。

○生涯学習課長

日程は担当の者が、先生にスケジュールを渡しておりまして、そちらのスケジュールに従って、来ていただく講師の数を確保するような形になっております。

○浅野委員

日程的に例えば最後の3月30日ね。夏休み明けの9月1日、9月3日とか、この辺は体育祭準備等で、なかなか生徒さん、8月30日も入っていますよね。こういった日を少し設定すること自体無理なんじゃないかなと思うところもありまして、それは設定するところで機械的にやってしまうのか、中学校の行事とか、そういったことを参考にしながら設定していただくのかわからないんですけど、3月30日に子どもさんが来るというのは考えにくいなと思いましたので、そういったところも少し工夫といいますか、3年目になるので、若干細かいところですけども、学校との連携とか強めていただいて、講師の先生もせっかく来ていただくので、有効に子どもさんにとっても、日程がとれるようなことを考えていただければと思います。

○教育長

ちなみにですけれども、3月、春休み期間中の未来塾については、生徒からやっ
てくださいというリクエストがあって始めたんです。ですから、やる気のある子は、
春休み中も来たいということで設定しました。ただ、夏休みの終わりと秋口の日程
のとり方は確かに学校の行事の兼ね合いが非常に強いと思いますので、今年は機械
的に入れるのではなくて、少し変えていけたらなと思います。

【その他 光と風の丘公園遊具の復旧の方針変更、美浦村HPのリニューアル及び
国体実行委員会経過報告及び今後の国体実行委員会・国体関係イベントについて】

○生涯学習課長

光と風の丘公園の子どもの遊具ですが、昨年12月に修繕等は完成しております。
また美浦村のホームページの生涯学習課の部分のリニューアルは、事業を行ってい
るページはおおよそ更新がされております。ページを申し上げますとジュニア・ア
カデミー、ユース・リーダー、青少年育成美浦村民会議、あったか家庭塾、ノーテ
レビ・ノーゲーム運動、美浦大学は新しく更新されている状況でございます。今後
も事業を進めていく中で、写真やいろんな情報が蓄積されましたら、随時ホームペ
ージに掲載するようにしていきたいと思います。続きまして国体の実行委員会の経
過報告及び今後の国体に向けての動きということで報告させていただきます。実行
委員会は、昨年度2回開催しまして、今後も大会前2回、大会後に1回報告会とい
う形で開催する予定でございます。運営はディスクゴルフの関係者の方にほぼやっ
ていただけるような形になっているということでございます。生涯学習課としては、
国体運営に付随する炬火ランナー、炬火の名称の募集、選手の募集に尽力している
ところでございます。今のところ炬火ランナーの応募が1名、炬火名称の応募が5
名、ディスクゴルフ選手の応募は87名の応募が来ております。ディスクゴルフの選
手としての参加には、美浦中学校から10名を参加させたいということで学校に要請
をしているところでございますが、今のところまだ応募がないということで、また
再度要請をかけたいと考えております。総合開会式には小学生10名がラジオ体操で
参加していただくということで、こちらも小学校に応募をかけておりまして現在選
考中という状況であり、国体、ディスクゴルフ競技成功に向けて尽力しているところ
でございます。

【質疑なし】

【美浦村立美浦幼稚園運営規程の改正および、幼稚園の休業日について】

○教育次長

幼稚園運営規程は先月の委員会で規定の改正をお願いいたしました。その際、夏休み、冬休みの日にちを毎年曜日によって改正を行うのはいかがなものかということで、委員さんからご意見がございました。また小学校中学校と同じように、学校管理規則で定めてそれと同じような運用でいいのではないかというご意見もいただきましたことから、ここにありますように、阿見町、稲敷市、土浦市について、学校管理規則を確認しましたところ、美浦村の学校管理規則とほぼ同じような規定が載っておりまして、また、稲敷市の幼稚園にも確認しましたが、美浦村のように毎年ですね、曜日によって規定を変えてはいないということでしたので、本村の美浦幼稚園につきましても、学校管理規則と同じ規定にしまして、運用としましては、土曜日、日曜日によって終業式の日がちが変ったとしてもそれは長期の夏休み、冬休みと違って土日ですという考えをするようにすればいいのではないかと。要は小中学校と幼稚園も同じように運用するということにしたい。それから次に、資料の四角で囲んだ下にありますが、天皇誕生日は、今年から 12 月 23 日ではなくて、2 月 23 日が天皇誕生日となり、12 月 23 日は祝日でなくなるということですので、先月の委員会で 23 日を休んで 24 日の日に終業式だけ出てくるのはどうかというご意見もございましたが、12 月 23 日が祝日でなくなるということですので、それで、先月幼稚園管理規程の改正で冬休みの開始日を 25 日から 24 日ということで改めたのですが、この学校管理規則に合わせるためには 1 ページを見ていただくとわかるんですが、1 番上の美浦村の学校管理規則、こちら冬季休業日は 12 月 25 日から翌年 1 月 7 日までとするということとなっておりますので、先月直したものをまた元に戻すようなんですが、次に、資料で幼稚園運営規程の一部を改正する規程の案がございますけれども、このように、24 日をまた新たに 25 日に戻すという必要がありますことから、小中学校と同じように運用するということにご同意がいただけるようでしたら来月の委員会にこの改正を図っていきたいと考えてございます。

【質疑なし】